

目白学園遺跡出土品資料室における館園実習の試みと今後の課題 — 『博物館実習ガイドライン』 に則して —

藤田 茂

(社会学部地域社会学科)

Introduction of Practical Training Curriculum in Mejiro Gakuen Archaeological Museum and Future Challenges : In terms of Practical Training Curriculum guideline

Shigeru FUJITA

(Department of Community Studies, Faculty of Studies on Contemporary Society)

本稿では、本学の学内施設である目白学園遺跡出土品資料室（以下、「出土品資料室」）で実施した館園実習を振り返る。ただし、出土品資料室は博物館相当施設どころか博物館類似施設ですらなく、文部科学省の『博物館実習ガイドライン』（以下、「ガイドライン」）を見る限りでは、望ましい館園実習先とは言えない。それを踏まえたうえで、本学初の学内施設における館園実習が実施された。とはいえ、ガイドラインと比較して、本学の館園実習の実施内容は充分であると言える。残された課題は、東京都教育委員会から博物館相当施設の指定を受けることである。そのために講じるべき案として、佐藤重遠記念館のエントランスを活用した企画展示の実施等を提示した。

キーワード：博物館学，学芸員課程，博物館実習，大学教育，自校史教育

はじめに

ガイドライン記載の館園実習先¹について、「登録博物館又は博物館相当施設（大学附属博物館を含む）において実習を行うことが望ましい」²とある。続いて、「大学においてこれに準ずるものとして認める施設の場合、収集、保管、展示、調査研究等の博物館の基本的機能を有し、常勤の専門職員が配置されている館園を中心に、その効果を十分検討した上で認めること」³とある。

ところが、出土品資料室は、収集、保管、展示、調査研究等の博物館の基本的機能を有しているものの、2004年以降、調査・研究報告はなされていない⁴し、出土品資料室の床面積は約36.75平米であるため、博物館類似施設でもない⁵ので、文部科学省の社会教育調査における「博物館」ではない。そ

して、「常勤の専門職員が配置されて」もない。したがって、ガイドラインの限りでは、出土品資料室は、望ましい館園実習先とは言い切れない。

そのような状況下、2019年8月に、出土品資料室で館園実習を実施することになった。これは本学学芸員課程で初の試みである。そこで本稿では、今回の実習を通じての課題を整理し、適切な館園実習先として継続的に実施できるような体制づくりと、学芸員養成課程に資するカリキュラム開発を進めるための試論を展開する。

1. 出土品資料室における館園実習

(1) 出土品資料室の概要

1983年、出土品資料室は目白大学新宿キャンパスの佐藤重遠記念館1階に開室した。1996年には、新宿区教育委員会より「新宿ミニ博物館」⁶として

指定を受けた。出土品資料室では、落合遺跡発掘調査で発掘された土器等出土品の一部を展示しており、それ以外は新宿区立新宿歴史博物館に収蔵されている。目白学園から中井御霊神社一带にかけての落合遺跡発掘調査により、縄文時代には100軒ほどの住居の大集落があったと推定され、中心部に広場をもつ44軒の「馬蹄形集落」が発見された。弥生時代後期（2～3世紀頃）には、区内の下戸塚遺跡や高田馬場3丁目遺跡、中野区の荒井3丁目遺跡と並んで集落が営まれたことがわかっている。奈良時代の集落は、土師器焼成窯が発見されたほか、この遺跡独特の落合型坏と名づけられた土器が出土した。これらの発掘調査の一部を、「目白学園遺跡」として出土品資料室で展示している。

(2) 館園実習実施の背景

わが国の学芸員の業務は多岐に渡り、学芸員は「雑芸員」と呼ばれて久しい⁷。さらにその学芸員に追い討ちをかけるように、指定管理者制度が導入された。その結果、館園実習生を受け入れてくれた博物館の中でも、指定管理者導入により職員削減等がなされ、受け入れ大勢が整わないことを理由に、実習を断られるケースが目立つようになった。

また、本年度の博物館実習履修学生が29名と例年の約2倍と多く、学外の館園実習受け入れ先の確保がさらに困難な状況となった。以上のような状況により、学内施設である出土品資料室での実習を本学地域社会学科の鈴木章生教授が提案し、6名の実習生を受け入れ、実施に至った。

(3) 館園実習の流れ

まず、2019年7月20日に開催された「第20回目白学園遺跡フェスタ」の参加が、博物館実習履修学生に原則義務付けられているため、この遺跡フェスタの準備から実施、後片付けまでを、館園実習の一部分として位置付けた。

その後、通常講義を挟み、夏季休業期間のうちの8月6日から11日にかけて、出土品資料室で館園実習を実施した。その日程と実習内容の詳細は表1の通りである。

表1 実習の流れ

第1日 8月6日	午前	オリエンテーション、ザブトン作り
	午後	土器の移動、ショーケース内清掃、現状復帰
第2日 8月7日	午前	遺跡フェスタ紹介パネルの作成（データ）
	午後	同、出力・掲示、解説の予行演習
第3日 8月8日	午前	資料室解説用原稿作成
	午後	解説の予行演習
第4日 8月9日	午前	解説の予行演習
	午後	資料室への誘導サイン作成
第5日 8月10日	午前	資料室来場者への説明
	午後	資料室来場者への説明
第6日 8月11日	午前	来場者説明または他館見学（グループに分かれる）
	午後	来場者説明または他館見学、まとめ



図1 ザブトン作成指導



図2 展示品の解説と移動方法の説明

第1日目の作業は、まずは1時間ほどオリエンテーションを実施し、土器等を移動しショーケース内の清掃を行うため、移動先の台に敷くザブトン作りを午前中に実施した（図1）。午後は、担当教員から展示品の解説と移動方法の説明があり（図2）、

ショーケースが空になったところで、ケース内側や台を清掃した(図3)。



図3 ショーケースの清掃

清掃後、土器等を元の展示場所に戻して、第1日目の実習が終了した。学生からは、これまで縄文土器に直接触れる機会は無く、貴重な体験であったという声があった。確かに、学外の博物館では、収蔵品に触れることが許されないこともあり、学内での館園実習ならではの実習内容だと言える。

第2日目の作業は、遺跡フェスタ紹介パネルの作成であった。午前中は、紹介パネルの文言と写真の選定を行った⁸。その後、メディア系学科の学生を中心として、パソコンを用いてレイアウト・デザインをして、午後から出力とスチレンボードへの貼り付けをおこなった(図4)。貼り付けが終わったところで、出土品資料室へパネルを掲示して、パネル解説の予行演習をおこなった。

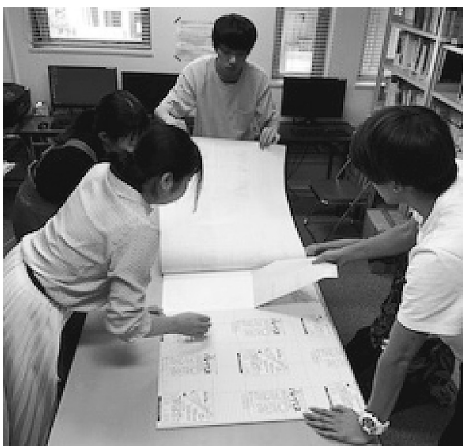


図4 遺跡フェスタ紹介パネルの製作

第3・4日目の作業は、出土品資料室の展示解説の準備である。これは、第5～6日にかけて、目白

大学オープンキャンパスが開催されるため、その来場者である高校生を対象として、収蔵品の解説ができるようにするものである。

まず、実習生が各々3分間で解説できる文面を考え、担当教員による添削をおこなった。その後、出土品資料室内で解説の練習をおこなった(図5)。

その練習と同時に、第4日目の午後には、誘導サインの作成と設置、ならびにオープンキャンパス限定の出土品資料室のポップを、実習生が作成し装飾した(図6)。



図5 展示解説の練習



図6 ポップの装飾



図7 実習生による解説

第5・6日目には、目白大学オープンキャンパスが開催され、出土品資料室の来場者に解説をおこなった(図7)。なお、実習生6人を、3人ずつの2グループに分けて、午前と午後で、来場者への解説または林芙美子記念館の見学を実施した。

オープンキャンパス終了後、実習の振り返りを担当教員とともにに行い、ポップを外すなどして現状復帰したのち、実習終了となった。

(4) 館園実習の総括と自己評価

実習期間は、目白学園遺跡フェスタの準備日と実施日の2日間を含めると合計8日間となり、「5日間以上とする」ガイドラインを満たしているので、十分な実習期間を確保したと言える。また、実習内容についても、ガイドラインにある「館園実習実施計画例(歴史系博物館の一例)」⁹(表2)と比較しても遜色ない内容である。

表2 館園実習実施計画例(歴史系博物館の一例)

第1日目	午前	実習のオリエンテーション 実習のねらい、日程説明、館の概要説明(使命、経営方針、機能、役割等) 施設・設備に関する実習
	午後	施設・設備の見学と課題の検討(利用者動線、バックヤード、空調、セキュリティ、バリアフリー等)
第2日目	午前	展示教育に関する実習① 常設展示の課題発見調査と利用者動向の調査(インタビュー、アンケート等)
	午後	展示教育に関する実習② 展示手法の学習、展示調査と利用者動向調査の結果による課題の検討・協議
第3日目	午前	管理業務に関する実習 受付業務体験、博物館事務等の補助
	午後	展示教育に関する実習③ 展示内容の学習、展示解説の実務(1コーナー程度を実際に模擬解説)
第4日目	学芸員の一身体験 指導担当学芸員のアシスタントとして、一日同行	
第5日目	午前	教育・普及に関する実習 ホームページの作成、印刷物(ニュース・図録・ポスター等)の編集・校正 実務等の学習・補助
	午後	教育・普及に関する実習 講座、講演会、レファレンス等の補助
第6日目	午前	資料の取扱いに関する実習① 資料の取り扱い、洗浄・清掃・手入れ等の実務
	午後	資料の取扱いに関する実習② 資料の観察・計測、資料カードの作成、データ入力等の実務
第7日目	午前	資料の取扱いに関する実習③ 資料の梱包・開梱の実務
	午後	調査・収集に関する実習 資料の現地調査、収集・運搬等の補助
第8日目	午前	資料の写真撮影に関する実習 機材操作、カメラワーク、ライティング等の実務
	午後	保存・修復に関する実習 収蔵庫の産架方法・セキュリティ対策・保存対策の見学・学習、 資料の修復・復元等の実務
第9日目	午前	資料の展示に関する実習① 展示計画の作成、展示資料の選定(模擬展示)
	午後	資料の展示に関する実習② パネル・キャプション類作成等の実務
第10日目	午前	資料の展示に関する実習③ 資料の列品、ライティング等の実務(模擬展示)
	午後	実習反省会 実習成果発表、学芸員等スタッフを交えた意見交換

オリエンテーションに始まり、施設・設備に関する実習、展示教育・解説に関する実習、管理業務に関する実習、教育・普及に関する実習、資料の取扱いに関する実習、資料の展示に関する実習と、今回

の出土品資料室の館園実習で網羅している。

他方、実施体制としては、担当教員2名ともにそれぞれ歴史系博物館、科学博物館の学芸員を経ており、十分な指導体制であったと言える。

さらには、前述の通り、通常触れることができない縄文土器等の収蔵品に実習生が触れる機会があったことは、特筆すべき点である。

2. 出土品資料室が「博物館」とするには

(1) 博物館相当施設指定を目指す前に

出土品資料室は、新宿ミニ博物館¹⁰でありながら、博物館類似施設ではないため、社会教育調査でも「博物館」として計上されていない。

その出土品資料室が、博物館相当施設ならびに博物館類似施設となるには、建物延面積が132平米以上である必要がある。その確保のためには、佐藤重遠記念館1階のエントランス部分(図8)を展示エリアとする方法が考えられる。もっとも、建物延面積の基準を満たせば、博物館類似施設としてカウントされることになるので、まずは展示エリアの拡大の実現が、博物館相当施設指定への第一歩と考えられる。



図8 佐藤重遠記念館エントランス

(2) 発掘資料に関する企画展示の提案

企画展示エリアとして、展示ショーケースの設置、デジタルサイネージやモニタの設置が考えられる。具体的な展示内容としては、大学が所蔵する錦絵の展示や、学園関係の史資料、遺跡発掘時の紹介映像等を放映することであり、大学博物館らしく、大学(あるいは学園)に関する史資料の公開を実現する

ものである。

ただし、遺跡フェスタの開催にあたっては、企画・立案から準備まで、大学企画室と担当教員がお膳立てする状況となっていることから、学生主体による企画展示を進めることを検討するのが望ましいと考える。

例えば、博物館実習履修学生による企画展を開催した、金沢大学資料館における博物館実習の事例をみると、8月下旬から12月上旬の開催までの期間、資料の分析や選定、展示の方法など学生が主体的に進めていることがわかる¹¹。もちろん、同様の取り組みをしようとする、本学も同様に学期を跨ぐ形となるので、実施にあたっては、講義日程についてはもちろんのこと、成績評価等の時期やその影響も考慮しなければならない。

(3) 自校史教育・展示の提案

いわゆる大学博物館において、近年とみに見るのが「自校史展示」である。初年次教育の一環として、大学の歴史等を伝える講義と連動し、大学博物館においても自校の歴史について展示するものである。

このような活動は、明治大学や京都大学、早稲田大学や東京工業大学、名古屋大学、九州大学、立教大学など枚挙にいとまがなく、国立大学・私立大学問わず、多くの大学で見られる¹²。

本学も「目白大学を知る」を開講しており、講義と展示とが連動して、初年次教育における「学生の帰属意識涵養の場」となり得る、と考えている。

他方で、自校史教育・展示は、ホームカミングデーやそれに伴う寄付金事業、中高生向けの大学見学ツアーの一部として取り扱われることがある。そのため、大学の広報部署との連携が図られており、本学においても入試・広報や大学企画室との連携が必要となる。

(4) 博物館相当施設の指定を目指すには

出土品資料室の設置主体は学校法人であるため、登録博物館の指定を受けることができない。そのため、博物館相当施設の指定を受ける選択肢に絞られる。また、前項で企画展示を提案したのは、指定のための審査に必要だからであり、指定のために本学が何をすべきか、以下に整理する。

(i) 事業内容

収集、保管、展示、調査研究等の博物館の基本的機能を有しているが、常設展示のほかに企画展示の実績が必要である。

なお、年間100日以上の開館日数はクリアしている。

(ii) 職員

「学芸員に相当する職員の必置」については、学芸員課程の専任教員2名が学芸員を兼務することで、常勤職員としての配置条件を満たす。

(iii) 施設等

管理の都合上、収蔵庫の概要を記載できないが、一般的な博物館のそれとは規模や設備の面で劣るため、収蔵庫の面積的、設備的な充実が必要である。また、作業スペースが出土品資料室と離れているため、佐藤重遠記念館内にスペースを設ける必要がある。

まとめ

本学の出土品資料室で館園実習を実施することについて、内容面での問題は見られない。しかし、ガイドラインに照らし合わせると、博物館相当施設となることが望ましい。とはいえ、まずは博物館類似施設となるべく、展示面積の拡張が急務である。

同時に、博物館実習の充実に向けて、特に学内実習企画展示を計画・実施するとともに、そして、「目白大学を知る」科目と連携した、大学史展示を充実させるなどして、展示施設や広報施設としてのプレゼンスを高める活動も、望ましい方向性であると考えている。

注

- 1 博物館実習とは「学内実習」と「館園実習」で構成される。一般的に学内実習も館園実習も「博物館実習」と呼称されるが、本稿では、ガイドラインの表記に準ずる。
- 2 文部科学省(2009)『博物館実習ガイドライン』、p8.
- 3 同上.
- 4 国立国会図書館所蔵図書を検索する限りでは、2001年に公刊された新宿区落合遺跡調査団編『落合遺跡3第2冊』直近の調査報告であるが、

2004年の新宿区立新宿歴史博物館『新宿区内遺跡発掘調査報告書 No.154 落合遺跡Ⅳ学校法人目白学園地点 第13次発掘調査 学校法人目白学園10号館計画に伴う埋蔵文化財発掘調査』が直近の調査報告である。ただし、本稿執筆時において新校舎建造前に発掘調査が実施されたことを付記しておく。

- 5 博物館類似施設の建物延面積は、博物館相当施設に準じ132平米以上である必要がある。
- 6 博物館類似施設ですらないので「ミニ博物館」という表現を用いた、と考えられる。
- 7 学芸員の英訳は「Curator」とされるが、海外の博物館における「Curator」業務だけでなく、「Educator」業務や「Archivist」、そして事務仕事も、わが国の学芸員は担う。
- 8 写真の選定にあたっては、遺跡フェスタ来場者が被写体になっている写真の取扱いについて、担当教員と学生の間で議論が交わされた。大学企画室によると、来場者が被写体となり、大学の広報活動等に使われる可能性について、来場者から了解を得ているとのことだったが、明示されていなかった可能性を考慮し、使用を見送った写真もあった。その一方で、福井（2008）では、児童や保護者個人がはっきりとわかる写真が使われており、過去の開催時には了解を得ていることがわかる。
- 9 前掲、文部科学省（2009）、p14.
- 10 東京都生涯学習情報によれば、出土品資料室は博物館類似施設として紹介されていない一方で、その他の新宿ミニ博物館である新宿区立林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、新宿区立漱石山房記念館の4館は、博物館類似施設として紹介されている。

11 笠原（2017）、p6.

12 藤田（2011）、pp35-38.

参考文献

笠原健司ほか（2017）「学生による企画展の振り返り：金沢大学における博物館実習の事例」、『金沢大学資料館紀要』, Vol. 12, pp.1-20.

久保多賀子（2008）「目白学園遺跡フェスタにおける縄文クッキーの導入-小学生に対応したレシピと指導方法の試み-」『目白大学短期大学部研究紀要』, Vol. 45, pp.123-134.

佐々木奈美子・吉住磨子（2014）「佐賀大学文化教育学部研究論文集」、『佐賀大学文化教育学部研究論文集』, Vol. 19 (1), pp.217-227.

東京都生涯学習情報（2019）「博物館類似施設」, http://www.syougai.metro.tokyo.jp/sisetu/image/31sisetukubupdf/skshubetu_6.pdf (2019/10/30).

福井延幸（2008）「目白学園遺跡フェスタの取り組み-地域文化の核となる学校をめざして」, 『目白大学短期大学部研究紀要』, Vol. 44, pp.181-192.

藤川恵梨（2012）「目白学園遺跡出土品資料室の活用」『目白大学総合科学研究』, Vol. 8, pp.73-81.

藤田茂（2011）「自校史教育における大学史展示の役割と課題：博物館教育の視座から」, 『日本大学人文科学研究所研究紀要』, Vol. 82, pp.31-44.

文部科学省（2009）『博物館実習ガイドライン』, 文部科学省生涯学習政策局社会教育課.

吉田卓爾ほか（2019）「京都産業大学ギャラリーの実践報告：博物館学芸員課程との関わりを中心に」, 『高等教育フォーラム』, Vol. 9, pp.87-97.

(受付日：2019年10月31日、受理日2020年1月14日)